償還 運用報告書（全体版）

満期償還

第10期

（償還日　2026年８月13日）

ＳＢＩワールドラップ･セレクト

追加型投信／内外／資産複合

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご購入いただいております「ＳＢＩワールドラップ・セレクト」は、2026年８月13日に約款の規定に基づく信託期間の満了に伴い償還いたしました。

ここに謹んで設定日以降の運用状況及び償還の内容をご報告申し上げます。

今後とも当社商品をご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

当ファンドの仕組みは、次の通りです。

商品分類	追加型投信／内外／資産複合	
信託期間とクローズド期間	信託期間は約９年８ヵ月（2016年12月16日～2026年８月13日まで） クローズド期間はありません。	
運用方針	当ファンドは、投資先ファンドを通じて、世界の株式・債券・リート及びコモディティ（商品）等に分散投資を行い、インカム収益の確保を重視し、中長期的な信託財産の成長をめざします。	
主要投資対象	ケイマン籍円建て外国投資信託「UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ－新生・ワールドラップ・ファンド・ステーブル・タイプ（適格機関投資家限定）円ヘッジクラス」受益証券	世界の株式・債券・リートおよびコモディティ等へ分散投資を行います。
	証券投資信託「新生 ショートターム･マザー･ファンド」受益証券	主としてわが国の短期公社債および短期金融商品等に投資します。
投資制限	①投資信託証券、短期社債等（「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます）第66条第１号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます）およびコマーシャル・ペーパー以外の有価証券への直接投資は行いません。 ②投資信託証券への投資割合に制限を設けません。 ③株式への直接投資は行いません。 ④外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 ⑤外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。 ⑥同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる場合に該当しないときは、投資信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ⑦一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。	
分配方針	①分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれか多い金額とします。 ②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ③収益分配に充てずに信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。	

SBIアセットマネジメント株式会社

東京都港区六本木１－６－１

お問い合わせ先

電話番号 03-6229-0097

受付時間：営業日の９：00～17：00

ホームページから、ファンドの商品概要、
レポート等をご覧いただけます。
https://www.sbiam.co.jp/

SBI Asset Management

○最近５期の運用実績

決算期	基準価額			債券組入比率	投資信託証券組入比率	純資産総額
	（分配落）	税込み分配金	期中騰落率			
	円	円	%	%	%	百万円
６期(2022年８月15日)	9,184	0	△9.0	0.0	98.3	1,550
７期(2023年８月14日)	8,733	0	△4.9	0.1	99.0	1,211
８期(2024年８月13日)	8,629	0	△1.2	0.1	98.0	911
９期(2025年８月13日)	7,996	0	△7.3	0.2	98.6	616
（償還時）	（償還価額）					
10期(2026年８月13日)	7,595.71	－	△5.0	－	－	471

（注１）基準価額は１万口当たりで表示しています。
（注２）組入比率は純資産総額に対する組入比率です。
（注３）当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しています。
（注４）純資産総額は単位未満を切り捨てて、騰落率、各組入比率は小数第２位を四捨五入して表示しています。
（注５）当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数は設定しておりません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		債券組入比率	投資信託証券組入比率
		騰落率		
（期首）	円	%	%	%
2025年８月13日	7,996	－	0.2	98.6
８月末	7,985	△0.1	0.2	97.7
９月末	8,043	0.6	0.1	97.9
10月末	8,083	1.1	0.1	98.7
11月末	8,036	0.5	0.1	98.4
12月末	7,986	△0.1	0.2	98.3
2026年１月末	8,003	0.1	0.2	97.7
２月末	8,089	1.2	0.2	97.2
３月末	7,739	△3.2	0.2	97.6
４月末	7,817	△2.2	0.2	97.9
５月末	7,834	△2.0	0.2	98.7
６月末	7,798	△2.5	0.2	97.9
７月末	7,596	△5.0	－	－
（償還時）	（償還価額）			
2026年８月13日	7,595.71	△5.0	－	－

（注１）基準価額は１万口当たりで表示しています。
（注２）騰落率は期首比で表示しています。
（注３）組入比率は純資産総額に対する組入比率です。
（注４）当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しています。
（注５）騰落率、各組入比率は小数第２位を四捨五入して表示しています。
（注６）当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数は設定しておりません。

■当期の運用状況と今後の運用方針（2025年８月14日から2026年８月13日まで）

○基準価額等の推移



期　　首：　7,996円
期末(償還日)：7,595円71銭
騰　落　率：　△5.0%（分配金再投資ベース）

（注１）分配金再投資基準価額は、分配金（課税前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
（注２）分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
（注３）分配金再投資基準価額は、期首（2025年８月13日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、上記表示期間に収益分配が行われなかった場合、基準価額と分配金再投資基準価額の推移は同一のものとなります。
（注４）当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数は設定しておりません。
（注５）上記騰落率は、小数第２位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

当期における基準価額の主な変動要因は、以下の通りとなります。
当ファンドの基準価額に対するプラス要因
・2025年９月から2026年年明けにかけて、FRB（米国連邦準備制度理事会）による利下げ期待などから先進国株式が堅調に推移したこと
・2026年４月以降、中東の緊張緩和期待を背景に先進国株式が堅調に推移したこと

当ファンドの基準価額に対するマイナス要因
・2026年２月末から３月末にかけて、中東情勢の悪化による原油価格の急騰を受け、インフレ懸念や金利上昇への警戒が高まり、先進国債券が軟調に推移したこと

○投資環境

【世界金融市場】

当期間中、株式は上昇、国債は軟調に推移しました。

2025年８月～12月、株式については、米中間の貿易摩擦の激化や、米国政府機関の閉鎖長期化による景気見通しへの不透明感の広がりなどから下落する局面もあったものの、FRB（米国連邦準備制度理事会）による利下げ期待や、実際に利下げが決定されたことなどから先進国株式、新興国株式は上昇基調で推移しました。債券については、主要中央銀行による利下げ期待が広がり、先進国債券の価格は上昇（利回りは低下）しましたが、年末にトランプ大統領の次期FRB議長の人選に対する不確実性や、今後の利下げペースの不透明感が意識され、上昇幅は縮小しました。

2026年１月～８月、株式については、３月に米国・イスラエルとイランの対立が中東地域に広がり、市場が下落しました。その後も中東情勢や米国およびイランの発言に左右されたものの、６月の米国とイランの暫定和平合意が維持され、ホルムズ海峡を通過するタンカー輸送が概ね正常化したことなどから、先進国株式、新興国株式は上昇しました。債券については、年明けはインフレ鈍化や安全資産として買われたことから、主要国債は上昇基調で推移しました。３月には、中東情勢の緊迫化や原油価格の急騰によりインフレおよび金利上昇が予測されたことから、主要国の国債は大幅に売られ、利回りが急上昇し、債券価格は下落しました。その後、原油価格の急落によりインフレ期待が低下したことを受け債券価格が上昇する局面もあったものの、期末のインフレ見通しに対する懸念が再燃し、利回りが上昇したことから、再び下落しました。

【国内短期金融市場】

国庫短期証券３ヵ月物の利回りは、期初には0.439％程度の水準で推移していましたが、その後も追加利上げの観測から上昇は続き、期末時点では1.103％程度の水準となりました。

○当ファンドのポートフォリオ

当ファンドは、投資先ファンドであるケイマン籍円建て外国投資信託「UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ－新生・ワールドラップ・ファンド・ステーブル・タイプ（適格機関投資家限定）円ヘッジクラス」受益証券（以下「投資先ファンド」といいます）と、「新生 ショートターム・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としています。当期は「投資先ファンド」への投資割合を高位に保ち、「新生 ショートターム・マザーファンド」を一部組入れた運用を行いました。

【投資先ファンド】

当期前半は、足もとの堅調な市場環境を受けて、先進国株式、先進国債券のウェイトを引き上げ、現金等のウェイトを引き下げました。2026年２月末から３月にかけては、先進国株式、新興国株式のウェイトを引き下げ、現金等のウェイトを引き上げましたが、６月末にかけて徐々に先進国株式のウェイトを引き上げました。

【新生 ショートターム・マザーファンド】

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券等を組み入れました。組み入れ期間において国庫短期証券等の利回りはプラスで推移しており、当期の基準価額は上昇しました。

○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数は設定しておりません。

○分配金

当期は、信託期間終了（満期償還）のため分配金はありません。

○設定来の基準価額等の推移

（2016年12月16日～2026年８月13日）



（注１）分配金再投資基準価額は、分配金（課税前）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
（注２）分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
（注３）分配金再投資基準価額は、設定日（2016年12月16日）の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、上記表示期間に収益分配が行われなかった場合、基準価額と分配金再投資基準価額の推移は同一のものとなります。
（注４）当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数がないためベンチマークおよび参考指数は設定しておりません。
（注５）上記騰落率は、小数第２位を四捨五入して表示しております。

○設定来の基準価額の主な変動要因

○第１期（2016年12月16日～2017年８月14日）
当ファンドの基準価額に対するプラス要因
・当期を通じて、世界的に株式市場が堅調に推移したこと。主に、先進国株式がプラスに寄与したこと。
・2017年２月、ユーロ圏での政治に対する先行き不透明感により、安全資産が選好されてドイツや英国などの国債の利回りが低下（価格は上昇）したこと。
・５月、フランス大統領選挙でマクロン氏が勝利する見通しとなったことで、ユーロ圏の債券市場は軒並み利回りが低下（価格は上昇）したこと。
当ファンドの基準価額に対するマイナス要因
・株式の組入比率を低くしていたために、期中の世界株式市場の全般的な上昇を享受しきれなかったこと。

○第２期（2017年８月15日～2018年８月13日）
当ファンドの基準価額に対するプラス要因
・世界的に株式市場が堅調に推移し、先進国株式や新興国株式がプラスに寄与したこと。
・2017年10月、世界の各種経済指標が予想を上回るなど、世界経済の健全性に対する楽観的な見方が広がり、株式市場が上昇したことに加え、米国連邦準備制度理事会（以下「FRB」といいます）が12月の利上げを見

送るとの観測が広がったことで、米国国債の利回りが低下（価格は上昇）したことや、欧州中央銀行（以下「ECB」といいます）の金融緩和策が少なくとも2018年９月までは継続されることが発表され、欧州国債の利回りが低下（価格は上昇）したこと。

当ファンドの基準価額に対するマイナス要因

・世界的に株式市場が堅調に推移したものの、先進国の長期金利が上昇し、先進国国債の利回りが上昇（価格は下落）したことや、米国短期金利の上昇によりヘッジコストが拡大したこと。
・2018年２月、インフレ圧力や金利上昇、バリュエーションの割高感に対する懸念がグローバルに広がり、株価が下落したことに加え、債券市場も、FRBのパウエル新議長が米国経済に強気の見方を示したことで、欧米国債の利回りが上昇（価格は下落）したこと。
・４月から５月にかけて、原油価格の上昇等を受けてインフレ懸念が強まり、米国国債を始めとして世界の債券市場の価格が下落（利回りは上昇）したこと。

○第３期（2018年８月14日～2019年８月13日）

当ファンドの基準価額に対するプラス要因

・2019年１月以降、景況感の悪化に伴いリスク選好度が低下して投資家の間で債券に対する需要が高まったことや、主要諸国の中央銀行がハト派的姿勢を示唆し、債券利回りが低下（価格は上昇）したこと。
・６月、米中間の貿易紛争が実体経済に悪影響を及ぼしはじめ、主要諸国の中央銀行がハト派的姿勢を強めたことから、米国株式等の先進国株価が上昇したこと。

当ファンドの基準価額に対するマイナス要因

・2018年10月から年末にかけて、米国の堅調な経済指標を背景に米国連邦準備制度理事会（以下「FRB」といいます）がタカ派的姿勢を強めたことから、米国株式を含む先進国株式などが下落したこと。
・2019年５月および８月、米中間の貿易紛争を巡り両国間の緊張が高まる度に株価が下落したこと。

○第４期（2019年８月14日～2020年８月13日）

当ファンドの基準価額に対するプラス要因

・2020年３月以降、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に対して、各国政府や中央銀行が大規模な財政・金融支援策等を実施したことから、債券価格が堅調（利回りは低下）だったこと。

当ファンドの基準価額に対するマイナス要因

・2020年に入り、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い世界の株式市場が下落したこと。

○第５期（2020年８月14日～2021年８月13日）

当ファンドの基準価額に対するプラス要因

・2020年末にかけて、新型コロナウイルス向けワクチン開発の進展に関する報道を受けて株式市場のセンチメントが改善し、株価が上昇したこと。
・2021年６月以降、インフレの上昇は一時的との見方や、新型コロナウイルスのデルタ株流行に伴う感染者数の増加を受け、債券利回りが低下（価格は上昇）したこと。

当ファンドの基準価額に対するマイナス要因

・2020年８月にFRB（米国連邦準備制度理事会）が平均インフレ目標の導入を発表したことで、債券利回りが上昇（価格は下落）したこと。
・2021年になって経済再開に伴いインフレが加速するとの見方から、年初から３月頃にかけて債券利回りが大幅に上昇（価格は下落）し、その影響を受けて一時株式市場も変動が大きくなり株価が下落したこと。

○第６期（2021年８月14日～2022年８月15日）
当ファンドの基準価額に対するプラス要因
・当期首から2021年末にかけて、堅調な企業業績等から先進国株式が上昇したこと。
当ファンドの基準価額に対するマイナス要因
・2021年９月以降、中国の不動産開発大手企業の巨額債務問題等から新興国株式が下落したこと。
・2022年に入り、FRB（米国連邦準備制度理事会）が大幅な政策金利の引き上げを行い、ECB（欧州中央銀行）も政策金利を引き上げマイナス金利を解除したこと等を受けて、債券価格が下落（利回りは上昇）したこと。

○第７期（2022年８月16日～2023年８月14日）
当ファンドの基準価額に対するプラス要因
・2023年１月から８月にかけて、米国経済の軟着陸期待などから先進国株式が値上がりしたこと。
当ファンドの基準価額に対するマイナス要因
・2022年８月から12月にかけて、主要中央銀行によるタカ派的な発言を受けて利上げペースの早期緩和の見通しが後退し、先進国債券価格が下落（利回りは上昇）したこと。

○第８期（2023年８月15日～2024年８月13日）
当ファンドの基準価額に対するプラス要因
・2023年10月から12月にかけて、2024年の利下げ観測が強まるなかで先進国債券および先進国株式が上昇したこと。
当ファンドの基準価額に対するマイナス要因
・主に2024年１月から４月にかけて、米国のインフレの加速と堅調な経済指標の発表を受けて2024年中の利下げ期待が後退したことから、先進国の債券市場が下落したこと。
・2024年７月後半から８月にかけて、テクノロジー銘柄を中心に世界株式が下落したこと。

○第９期（2024年８月14日～2025年８月13日）
当ファンドの基準価額に対するプラス要因
・2024年後半、約４年半ぶりとなる米国の利下げの決定や、トランプ新政権による減税および規制緩和期待が高まるなか先進国株式が上昇したこと。
当ファンドの基準価額に対するマイナス要因
・主に2024年８月から2025年１月にかけて、トランプ新政権の政策を巡る不透明感、FRB（米国連邦準備制度理事会）のタカ派的な姿勢や、ドイツの財政悪化懸念を背景に、先進国の債券市場が下落したこと。
・2025年３月から４月上旬にかけて、米国の関税政策の発表をきっかけに株式市場が急落したこと。

○第10期（2025年８月14日～2026年８月13日）（償還日）
※当期間の基準価額の主な変動要因については、２頁をご参照ください。

○設定来の投資環境　（2016年12月16日～2026年８月13日）

○第１期（2016年12月16日～2017年８月14日）

＜世界金融市場＞

当期は、株式市場やハイイールド債券市場、新興国市場が堅調に推移しましたが、期末にかけては、北朝鮮における地政学的リスクの高まりから、やや軟調な展開となりました。

グローバル株式は、世界の経済成長の見通しに対する楽観的な見方が広がって堅調に推移し、欧米の株価指数は最高値を更新しました。また株式市場の中では、小型株や新興国市場がより大きく上昇しまた。

一方で債券市場では、2007年から2008年に起きた金融危機の後に導入された異例の景気刺激策の正常化に向けた動きが広がるのではないかとの見通しや、主要先進国の中央銀行が米国連邦準備制度理事会（以下「FRB」といいます）に歩調を合わせるとの推測が投資家の間で広がったことから、ボラティリティの高い展開となりました。

＜国内短期金融市場＞

国庫短期証券３ヵ月物の利回りは、断続的な日本銀行の買入オペの影響等から、期を通じて０％を下回る水準で推移し、2016年１月29日に公表された日本銀行によるマイナス金利付き量的・質的金融緩和導入の影響もあり、期末時点においては－0.121％程度の水準となりました。

○第２期（2017年８月15日～2018年８月13日）

＜世界金融市場＞

当期首から2018年１月にかけては、堅調なグローバル経済に対する楽観的な見方を背景に、税制改革が企業収益を押し上げるのではないかとの期待感から米国株式市場が上昇し、米ドル安も追い風となって新興国株式市場も上昇しました。また、米国長期国債の利回りは上昇基調（価格は下落）で推移しました。一方欧州では政治的なリスクが懸念され、欧州株式市場や長期金利はほぼボックス圏で推移しました。

１月中旬から２月にかけては、米国の利上げが与える悪影響に対する懸念が急速に浮上し、米国長期金利の上昇ペースが加速するとともに、株式市場に対するバリュエーションが懸念され始め、世界的に株式市場に大きく調整が入り、ボラティリティも大きく上昇しました。またその後は、北朝鮮の地政学的リスクや、米国と中国の貿易戦争に対する懸念や思惑、イタリアの政治リスクの高まりやトルコなどの新興国リスクに対する懸念などから、総じて見れば方向感のないボラティリティの高い展開が続きました。

期を通じて見ると、米国を中心とした株式市場やREIT、コモディティ、ハイイールド債券といったリスク資産が上昇した一方、先進国や新興国の国債が下落（利回りは上昇）しました。

＜国内短期金融市場＞

国庫短期証券３ヵ月物の利回りは、断続的な日本銀行の買入オペの影響等から、期を通じて０％を下回る水準で推移し、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響もあり、期末時点においては－0.1627％程度の水準となりました。

○第３期（2018年８月14日～2019年８月13日）

＜世界金融市場＞

当期を通じて見ると、株式市場では米国株式が堅調に推移したものの、日本株式、新興国株式は値を下げました。債券市場では総じて価格が上昇（利回りは低下）しました。

2018年10月には多くの株式市場で調整局面が見られ、債券市場では利回りの上昇（価格は下落）も見られました。これは米国の堅調な経済指標を背景にFRB（米国連邦準備制度理事会）がタカ派的な姿勢を強めるのではないかとの懸念が投資家の間で広がったことによるものでした。

その後、主要諸国の中央銀行が経済を下支えするべく緩和策を打ち出す方針を明らかにしたことなどから、株価が上昇基調を辿る局面も見られました。しかしながら、米中間の貿易紛争を巡る動きなどが投資家心理の重しとなり、両国間の緊張が高まる度に株式市場では株価の不安定な動きが見られました。債券市場では、より安全性の高い投資先として債券に対する需要が高まったことや、主要諸国の中央銀行がハト派的な姿勢を明らかにしたことなどから、債券の価格は総じて上昇（利回りは低下）しました。

＜国内短期金融市場＞

国庫短期証券３ヵ月物の利回りは、断続的な日本銀行の買入オペの影響等から、期を通じて０％を下回る水準で推移し、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響もあり、期末時点においては－0.1169％程度の水準となりました。

○第４期（2019年８月14日～2020年８月13日）

＜世界金融市場＞

当期において、先進国株式ならびに新興国株式は値を上げましたが、英国市場では例外的に株価が下落しました。債券価格は概ね上昇（利回りは低下）しました。

当期前半は米中貿易紛争が市場の主な変動要因の一つとなりました。2019年の年末にかけては米中貿易協議に対して楽観的な見方が広がったことなどから株価は堅調に推移しました。投資家のリスク選好度合いの高まりに従って、債券利回りは上昇（価格は下落）しました。

2020年３月には、株式市場ならびに債券市場で大幅な価格の下落が見られました。新型コロナウイルスの感染が世界的に拡大し、WHO（世界保健機関）がパンデミック（世界的な大流行）であると表明したことなどから、世界各地で渡航制限や厳格な検疫措置が実施され、同時に世界経済が深刻な景気後退期に突入するとの懸念が投資家らの間に広がりました。

その後、各国政府や中央銀行が大規模な財政・金融支援策等を実施したことから投資家心理が改善し、株式および債券ともに価格が上昇基調を辿りました。また、新型コロナウイルスの感染拡大に収束の兆しが見えるとする観測やワクチン開発に対する期待感なども、市場全体にプラスの効果をもたらしました。

＜国内短期金融市場＞

国庫短期証券３ヵ月物の利回りは、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響等から、期を通じて０％を下回る水準で推移し、期末時点においては－0.0656％程度の水準となりました。

○第５期（2020年８月14日～2021年８月13日）

＜世界金融市場＞

2020年８～12月の株式市場に関しては、欧米を中心とする新型コロナウイルスの新規感染者数の急増等を受け、当初は軟調な推移となるも、新型コロナウイルス向けワクチン開発の進展に関する報道を受けて株式市場のセンチメントが改善し、年末にかけて株価は上昇しました。債券については、FRB（米国連邦準備制度理事会）が平均インフレ目標の導入を発表したことで一時利回りが上昇（価格は下落）に転じる局面も見られたものの、新型コロナウイルスの新規感染者数の増加を受けたリスクオフの動きを背景に安全資産への需要は堅調で、価格の変動は限定的となりました。

2021年１～８月の株式市場に関しては、長期金利の上昇を受けて一時は株式市場の変動が大きくなり株価が下落する局面も見られたものの、経済再開への期待の高まりや緩和的な金融・財政政策に支えられ、株価は上昇を継続しました。債券については、大規模な景気刺激策が継続する中、経済再開に伴いインフレが加速するとの見方から、年初から３月頃にかけて債券利回りが大幅に上昇（価格は下落）したものの、６月以降、インフレの上昇は一時的との見方や、新型コロナウイルスのデルタ株流行に伴う感染者数の増加を受け、債券利回りは年初来の上昇の大部分を相殺する形で低下（価格は上昇）しました。

＜国内短期金融市場＞

国庫短期証券３ヵ月物の利回りは、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響等から、期を通じて０％を下回る水準で推移し、期末時点においては－0.1195％程度の水準となりました。

○第６期（2021年８月14日～2022年８月15日）

＜世界金融市場＞

2021年８～12月の株式市場に関しては、新型コロナウイルスの変異株出現による新規感染者の拡や、金利や物価上昇の懸念等から軟調に推移する局面があったものの、堅調な企業業績等から先進国株式は上昇しました。一方、中国の不動産開発大手企業の巨額債務問題等から新興国株式は下落しました。債券市場については、新型コロナウイルスの感染拡大により相対的に安全とされる債券が買われる場面があった一方、主要中央銀行による政策金利の引き上げ等の金融引き締めに対する警戒感が高まったため、軟調に推移（利回りは上昇）しました。

2022年１～８月の株式市場に関しては、インフレ圧力の高まりから主要中央銀行が金融政策引き締めに舵を切ったことや、ロシアによるウクライナ侵攻等によって地政学的リスクが上昇したこと等から、軟調に推移しました。債券市場についても、FRB（米国連邦準備制度理事会）が大幅な政策金利の引き上げを行い、ECB（欧州中央銀行）も政策金利を引き上げ、マイナス金利から脱却したこと等を受けて下落（利回りは上昇）しました。

＜国内短期金融市場＞

国庫短期証券３ヵ月物の利回りは、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響等から、期を通じて０％を下回る水準で推移し、期末時点においては－0.1197％程度の水準となりました。

○第７期（2022年８月16日～2023年８月14日）

＜世界金融市場＞

当期間中、株式は上昇した一方、債券は下落しました。2022年８月～12月の株式市場については、予想を上回る物価上昇を受けて、主要中央銀行による利上げペースの早期緩和の見通しが後退したことや、ロシア・ウクライナでの地政学リスクの再燃などから先進国株式は下落しました。同様に、中国が党大会でゼロコロナ政策に注力したことなどから新興国株式は下落しました。債券については、主要中央銀行からのタカ派的な発言を受けて、先進国債券価格は下落（利回りは上昇）しました。英国では、新政権が財政支出を加速させるとしたことにより英国国債利回りが2008年後半以来の高水準まで上昇（価格は下落）したほか、日本銀行がイールド・カーブ・コントロール（YCC）政策を修正したことで、日本国債の利回りは2015年半ば以来の水準となりました。2023年１月～８月の株式市場については、米国経済が軟着陸できるとの期待や、米国の債務上限引き上げ法案が議会を通過したことなどから安心感が広がり、先進国株式は上昇しました。また、中国の経済活動再開や停滞する経済への追加刺激策を打ち出していることが新興国市場のセンチメント改善につながり、新興国株式も上昇しました。債券については、インフレ圧力の低下から主要中央銀行による利上げ停止の可能性が意識されたことが債券価格を下支えした一方、米国経済の底堅さにより金利が長期間高止まりするとの見方が広がったことで債券が売られる局面もあり、先進国債券市場の動きはまちまちとなりました。

＜国内短期金融市場＞

国庫短期証券３ヵ月物の利回りは、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和の影響等から、期を通じて０％を下回る水準で推移し、期末時点においては－0.1176％程度の水準となりました。

○第８期（2023年８月15日～2024年８月13日）

＜世界金融市場＞

当期間中、株式、国債は上昇しました。2023年８月～12月の株式については、経済の軟着陸を示す経済指標やFRB（米国連邦準備制度理事会）がハト派姿勢を強め、米国の政策担当者が2024年の利下げを予想したことが好感され年末にかけて先進国株式、新興国株式は上昇しました。債券については、米国の政策金利の高止まり懸念から米国10年国債利回りが期間中一時5.0％を上回る場面も見られましたが、年末にかけて2024年の利下げ観測が強まるなかで、先進国債券は上昇（利回りは低下）しました。日本国債は、日本銀行がゼロ金利政策を解除するとの見方が広がるなか、他市場と比べて上昇（利回りは低下）は限定的となりました。2024年１月～８月の株式については、６月まではAI（人工知能）関連や半導体関連銘柄などのテクノロジー銘柄が主要中央銀行の利下げ期待を背景に年初から米国株式を牽引してきました。７月に入り、中国への先進国の半導体輸出規制などの政策リスクや、軟調な米国インフレ率による早期の利下げ期待が高まったことなどからテクノロジー銘柄が大きく売られ、一方でバリュー銘柄が選好されるといった大きなローテーションが見られ、当期末にかけて失速する動きとなりましたが、当期を通じては先進国株式、新興国株式ともに上昇しました。債券については、利下げ期待に左右され期中は一進一退の動きとなりました。その後、ECB（欧州中央銀行）やカナダなど主要国の利下げが相次ぎ、FRBも2024年９月に利下げを行うとの期待が高まったことを受けて当期末にかけて先進国債券は上昇（利回りは低下）しました。

＜国内短期金融市場＞

国庫短期証券３ヵ月物の利回りは、日本銀行による３月のマイナス金利政策の解除および７月の政策金利引き上げの影響等から、期初は０％を下回る水準であったものの、期末時点においては0.132％程度の水準となりました。

○第９期（2024年８月14日～2025年８月13日）

＜世界金融市場＞

当期間中、株式、国債は上昇しました。2024年８月～12月、株式については、FRB（米国連邦準備制理事会）による約４年半ぶりとなる利下げの決定やドナルド・トランプ氏が米国大統領選で勝利、連邦上院議会選でも共和党が圧勝したことで、減税や規制緩和期待の高まりから先進国株式は堅調に推移、新興国株式は概ね横ばいとなりました。債券については、トランプ大統領の減税によって財政赤字がさらに膨らむ可能性があるとの懸念やFRBが2025年の利下げに対しややタカ派的な姿勢を示したことなどから値動きが大きくなる局面も見られました。2025年１月～８月、株式については、トランプ大統領が発表した関税政策を受けて世界経済が景気後退に陥る懸念から、４月上旬には株式市場が急落しました。その後は貿易交渉の余地を残す方針を示したことや、包括的な減税法案の成立、良好な企業決算などから主に先進国株式を中心に当期の後半にかけて堅調に推移しました。債券については、ドイツが防衛およびインフラ投資を大幅に増加させるため財政規律の緩和を決定したことから、欧州債券の価格が下落する局面が見られました。当期末にかけては、米国の政策金利の利下げ期待の高まりと予想を下回るインフレ指標から米国債の価格が上昇しました。先進国債券は月により値動きはまちまちとなりましたが、上昇して取引を終えました。

＜国内短期金融市場＞

国庫短期証券３ヵ月物の利回りは、日本銀行金融政策決定会合においてマイナス金利政策の解除が決されて以降はプラス利回りで推移しており、追加利上げに伴い利回りも上昇、期末時点においては0.439％程度の水準となりました。

○第10期（2025年８月14日～2026年８月13日）（償還日）

※当期間の基準価額の投資環境については、３頁をご参照ください。

○設定来の当ファンドのポートフォリオ　（2016年12月16日～2026年８月13日）

（設定日（2016年12月16日）～第10期（2026年８月13日））

当ファンドは、投資先ファンドであるケイマン籍円建て外国投資信託「クレディ・スイス・ユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ－新生・ワールドラップ・ファンド・ステーブル・タイプ（適格機関投資家限定）円ヘッジクラス」受益証券（以下「投資先ファンド」といいます）と、「新生ショートターム・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としています。当期は「投資先ファンド」への投資割合を高位に保ち、「新生 ショートターム・マザーファンド」を一部組入れた運用を行いました。

○第１期（2016年12月16日～2017年８月14日）

＜投資先ファンド＞

当期においては、基本的に株式の配分を増やし、先進国債券の配分を減らしました。株式では、当期初に10%強だった先進国株式の配分比率を13%～14%台まで引き上げました。また2017年４月以降、新興国株式への配分も４%台半ばまで増やしました。債券では、70%台前半だった先進国債券の配分比率を60%台後半まで減らしました。また４%程度まであったハイイールド債券への配分も１%台前半まで減らしました。一方で、２%未満であった投資適格社債への配分を徐々に増やし、2017年５月以降は13%台半ばを維持しています。

＜新生 ショートターム・マザーファンド＞

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券を組入れ、利子等収入の確保を図る方針ですが、日本銀行による買入オペの影響等により、３ヵ月物の国庫短期証券の利回りがマイナスとなっている状況から、短期金融商品およびコールローンによる運用を行いました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

○第２期（2017年８月15日～2018年８月13日）

＜投資先ファンド＞

当期においては、先進国国債の配分を増やす一方で、株式や投資適格社債への配分を減らしました。株式では、４%台後半から５%台半ばで保有していた新興国株式の配分比率を2018年５月以降引き下げ、期末時点では０%としています。債券では、2017年５月以降10%台前半から半ばの保有比率で推移していた投資適格社債の配分比率を2018年３月以降０%に引き下げました。一方で60%台後半で保有していた先進国国債は、2018年３月以降に配分を増やし、７月末の80%台後半まで保有を増やしました。

＜新生 ショートターム・マザーファンド＞

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券を組入れ、利子等収入の確保を図る方針ですが、日本銀行による買入オペの影響等により、３ヵ月物の国庫短期証券の利回りがマイナスとなっている状況から、短期金融商品およびコールローンによる運用を行いました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

○第３期（2018年８月14日～2019年８月13日）

＜投資先ファンド＞

当期においては、先進国国債への配分を中心としつつ機動的な資産配分の調整を実施しました。2018年８月時点で80％台としていた先進国国債の配分比率を2019年１月には90％台半ばまで引き上げ、その後は引き下げて2019年７月末時点では70％台前半としています。一方で先進国株式に対しては、期首ではその配分比率を15％程度としていましたが、2019年初めにはそれを一桁台にまで引き下げ、その後段階的に引き上げ再び10％台前半としています。期中は新興国債券、ハイイールド債券への配分を０～５％程度の比率で調整していましたが、期末時点ではその両資産クラスへの配分比率を０％としています。対照的に新興国債券、REITへの配分比率を、一桁台ですが段階的に引き上げました。

＜新生 ショートターム・マザーファンド＞

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券を組入れ、利子収入等の確保を図る方針ですが、日本銀行による買入オペの影響等により、国庫短期証券３ヵ月物の利回りがマイナスとなっている状況から、短期金融商品およびコールローンによる運用を行いました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

○第４期（2019年８月14日～2020年８月13日）

＜投資先ファンド＞

当期においては、先進国債券への配分を主としつつ、機動的な資産配分の調整を実施しました。期中の先進国債券への配分比率は概ね70％台～80％台とし、2020年３月と４月の時点でもこの水準を維持しました。この２ヵ月は短期債・キャッシュ等への配分比率を幾分か引き上げて、ポートフォリオ全体のリスクを抑制しました。５月以降は、短期債・キャッシュ等への配分比率を引き下げた一方で、先進国債券への配分比率を段階的に引き上げ、期末時点ではその比率を90％台としました。先進国株式への配分比率は、期首より10％～15％程度の間で推移させていましたが、2020年３月と４月の時点ではその配分比率を０％としました。その後５月より段階的に配分を増やし、期末時点では10％程度としました。新興国株式に対しては配分比率を一時５％台まで引き上げましたが、2020年３月から配分比率を０％とし、その後７月に配分を増やし期末時点では１％台としています。

＜新生 ショートターム・マザーファンド＞

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券等を組入れましたが、期を通じて、国庫短期証券等の利回りがマイナスとなっている状況が続きました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

○第５期（2020年８月14日～2021年８月13日）

＜投資先ファンド＞

当期においては、基本的に先進国債券を中心とする資産配分を維持しており、配分比率は期を通じて80％前後で推移しました。先進国株式についても、10％程度の配分比率を維持しました。一方、投資適格社債につい

ては、期首は10%の配分比率でしたが、期末時点では０％となっています。他方で、期首時点では保有がなかったコモディティ、REIT、ハイイールド債券について、それぞれ低い配分比率ながら期中に保有しました。

＜新生 ショートターム・マザーファンド＞

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券等を組入れましたが、期を通じて、国庫短期証券等の利回りがマイナスとなっている状況が続きました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

○第６期（2021年８月14日～2022年８月15日）

＜投資先ファンド＞

当期においては、地政学的リスクの上昇、物価や金利の上昇、世界経済見通しの悪化等を受け金融市場が下落したこと等から、期末にかけて現金等の配分比率を約90%まで引き上げました。先進国債券は、期首から約80%の配分比率で推移していたものの、徐々に引き下げ、期末には約10%以下としました。

投資適格社債、先進国株式、ハイイールド債券、REIT、コモディティも期中に配分比率を引き下げ、期末時点で投資適格社債とREITの配分比率は０％となりました。一方、期を通じて新興国株式、新興国債券は保有しませんでした。

＜新生 ショートターム・マザーファンド＞

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券等を組入れましたが、期を通じて、国庫短期証券等の利回りがマイナスで推移する状況が続きました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

○第７期（2022年８月16日～2023年８月14日）

＜投資先ファンド＞

当期においては、昨年の不安定な相場環境において高位に維持していた現金等のウェイトを段階的に引き下げ、先進国債券、先進国株式等のウェイトを引き上げました。

＜新生 ショートターム・マザーファンド＞

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券等を組入れましたが、期を通じて、国庫短期証券等の利回りはマイナスで推移する状況が続きました。当期において、基準価額に大きな変動はありませんでした。

○第８期（2023年８月15日～2024年８月13日）

＜投資先ファンド＞

当期においては、変動リスクの高い足もとの市場環境を受けて、先進国債券、先進国株式のウェイトを引き下げ、現金等のウェイトを引き上げました。

＜新生 ショートターム・マザーファンド＞

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券等を組み入れましたが、マイナス金利政策が解除されるまでは国庫短期証券等の利回りはマイナスで推移する状況が続いたものの、４月以降は安定してプラスの利回りとなっています。当該期間において、当マザーファンドの基準価額に大きな変動はありませんでした。

○第９期（2024年８月14日～2025年８月13日）

＜投資先ファンド＞

当期においては、足もとの堅調な市場環境を受けて、先進国債券、先進国株式のウェイトを引き上げ、現金等のウェイトを引き下げました。

＜新生 ショートターム・マザーファンド＞

新生 ショートターム・マザーファンドでは、主として国庫短期証券等を組み入れました。組み入れ期間において国庫短期証券等の利回りがプラスで推移したことから、当期の基準価額は上昇しました。

○第10期（2025年８月14日～2026年８月13日）（償還日）

※当期間の当ファンドのポートフォリオについては、４頁をご参照ください。

○１万口当たりの費用明細

（2025年８月14日～2026年８月13日）

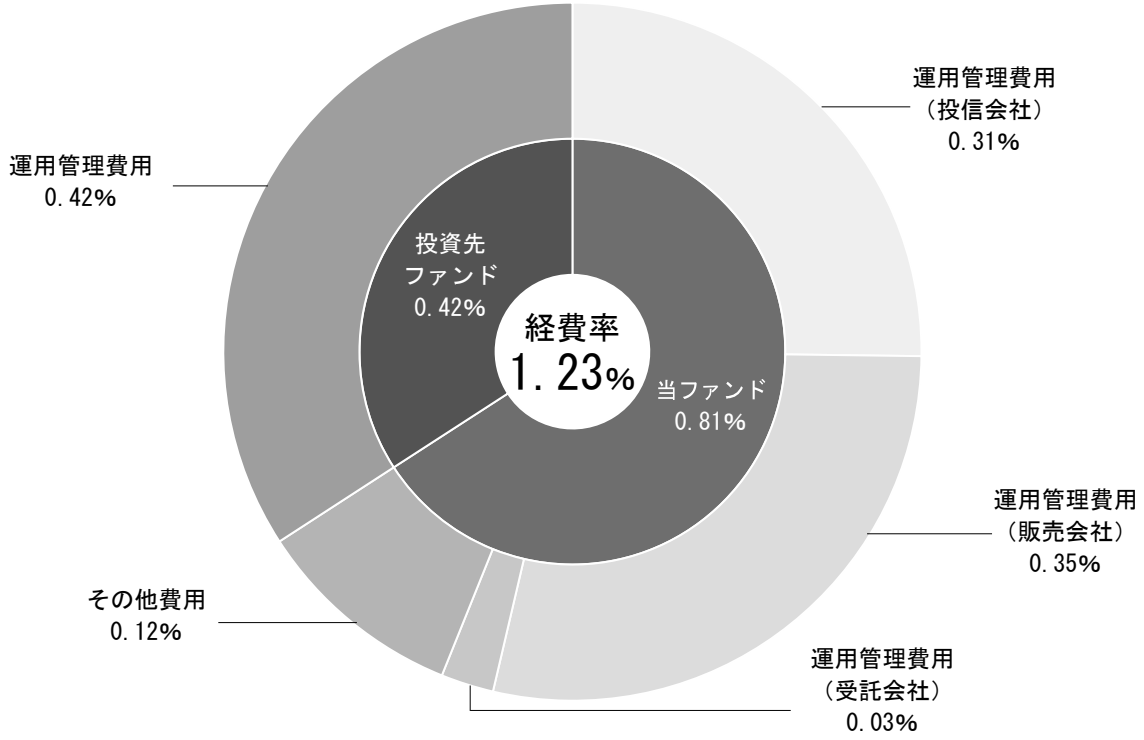
項　　目	当期		項　目　の　概　要
	金　額	比　率	
	円	%	
(a) 信　託　報　酬	55	0.693	(a)信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（投　信　会　社）	(24)	(0.308)	委託した資金の運用の対価
（販　売　会　社）	(28)	(0.352)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
（受　託　会　社）	(3)	(0.033)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ　の　他　費　用	9	0.117	(b)その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（監　査　費　用）	(5)	(0.062)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（印　　刷）	(4)	(0.055)	開示資料等の作成・印刷費用等
合　　計	64	0.810	
期中の平均基準価額は、7,917円です。			

（注１）期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
（注２）消費税は報告日の税率を採用しています。
（注３）各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
（注４）各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。
（注５）その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
（注６）各比率は１万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

（参考情報）

○経費率（投資先ファンドの運用管理費用以外の費用を除く。）

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（１口当たり）を乗じた数で除した**経費率（年率）は1.23%です。**



経費率（①＋②）	1.23%
①当ファンドの費用の比率	0.81%
②投資先ファンドの運用管理費用の比率	0.42%

（注１）①の費用は、１万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
（注２）各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を含みません。
（注３）各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。
（注４）投資先ファンドとは、当ファンドまたはマザーファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く）です。
（注５）①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
（注６）①と②の費用は、計上された期間が異なる場合があります。
（注７）投資先ファンドには運用管理費用以外の費用がある場合がありますが、上記には含まれておりません。
（注８）上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

（2025年８月14日～2026年８月13日）

投資信託証券

銘柄		買付		売付	
		口数	金額	口数	金額
		口	千円	口	千円
外国（邦貨建）	UBSユニバーサル・トラスト（ケイマン）Ⅲ－新生・ワールドラップ・ファンド・ステーブル・タイプ（適格機関投資家限定）円ヘッジクラス	－	－	711,388,076	586,321
合計		－	－	711,388,076	586,321

（注１）金額は受け渡し代金。
（注２）単位未満は切り捨て。

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄	設定		解約	
	口数	金額	口数	金額
	千口	千円	千口	千円
新生　ショートターム・マザーファンド	－	－	982	1,000

（注）単位未満は切捨て。

○利害関係人との取引状況等

（2025年８月14日～2026年８月13日）

該当事項はありません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第１項に規定される利害関係人です。

○組入資産の明細

（2026年８月13日現在）

償還日現在、有価証券等の組入れはありません。

○投資信託財産の構成

（2026年８月13日現在）

項　　目	当　　期　　末	
	評　価　額	比　　率
	千円	%
コール・ローン等、その他	473,097	100.0
投資信託財産総額	473,097	100.0

（注）評価額の単位未満は切捨て。

○特定資産の価格等の調査

該当事項はありません。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2026年８月13日現在）

項　　目	償　還　時
（A）資産	**473,097,183円**
コール・ローン等	473,086,166
未収利息	11,017
（B）負債	**1,943,678**
未払信託報酬	1,780,844
その他未払費用	162,834
（C）純資産総額（A－B）	**471,153,505**
元本	620,289,232
償還差損金	△149,135,727
（D）受益権総口数	**620,289,232口**
１万口当たり償還価額（C／D）	**7,595円71銭**

〈注記事項（運用報告書作成時には監査未了）〉

（貸借対照表関係）

期首元本額	771,338,262円
期中追加設定元本額	10,546,221円
期中一部解約元本額	161,595,251円

（注）当期末の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は149,135,727円です。

○損益の状況　（2025年８月14日～2026年８月13日）

項　　目	当　　期
（A）配当等収益	**323,071円**
受取利息	323,071
（B）有価証券売買損益	**△ 20,651,414**
売買益	1,192,085
売買損	△ 21,843,499
（C）信託報酬等	**△ 4,494,849**
（D）当期損益金（A＋B＋C）	**△ 24,823,192**
（E）前期繰越損益金	**△119,793,469**
（F）追加信託差損益金	**△ 4,519,066**
（配当等相当額）	（ 1,317,421）
（売買損益相当額）	（△ 5,836,487）
（G）償還差損金（D＋E＋F）	**△149,135,727**

（注１）損益の状況の中で**(B)有価証券売買損益**は期末の評価換えによるものを含みます。

（注２）損益の状況の中で**(C)信託報酬等**には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

（注３）損益の状況の中で**(F)追加信託差損益金**とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

○お知らせ

当ファンドは、2026年８月13日に信託を終了（満期償還）しました。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2016年12月16日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2026年８月13日		資産総額	473,097,183円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	1,943,678円
				純資産総額	471,153,505円
受益権口数	2,098,890,324口	620,289,232口	△1,478,601,092口	受益権口数	620,289,232口
元本額	2,098,890,324円	620,289,232円	△1,478,601,092円	１万口当たり償還金	7,595.71円

毎計算期末の状況

計算期	元本額	純資産総額	基準価額	１万口当たり分配金	
				金額	分配率
第１期	4,884,966,940円	4,945,192,368円	10,123円	0円	0.0000%
第２期	4,136,365,707円	4,116,196,933円	9,951円	0円	0.0000%
第３期	3,379,187,670円	3,424,621,626円	10,134円	0円	0.0000%
第４期	2,827,705,961円	2,802,693,597円	9,912円	0円	0.0000%
第５期	2,107,146,457円	2,126,052,970円	10,090円	0円	0.0000%
第６期	1,687,926,630円	1,550,164,517円	9,184円	0円	0.0000%
第７期	1,387,516,370円	1,211,782,987円	8,733円	0円	0.0000%
第８期	1,055,982,312円	911,184,512円	8,629円	0円	0.0000%
第９期	771,338,262円	616,788,723円	7,996円	0円	0.0000%

○償還金のお知らせ

１万口当たり償還金（税込み）	7,595円71銭